

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年8月13日
【中間会計期間】	第5期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社電算システムホールディングス
【英訳名】	Densan System Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 領司
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058－279－3456
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 鈴木 正伸
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058－279－3456
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 鈴木 正伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第4期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (百万円)	30,243	32,269	61,256
経常利益 (百万円)	1,600	1,844	2,534
親会社株主に帰属する中間（当 期）純利益 (百万円)	1,086	1,252	1,850
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,213	1,250	1,815
純資産額 (百万円)	21,846	23,197	22,294
総資産額 (百万円)	60,315	76,478	61,747
1株当たり中間（当期）純利益 金額 (円)	102.17	117.35	173.88
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.9	30.1	35.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,671	1,047	3,021
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△356	△321	239
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△294	4,156	△765
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	13,842	20,207	15,324

- （注）1．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま
せん。
- 3．当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しており、「1株当たり中間
（当期）純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグルー
プ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、所得環境の改善があったものの、物価上昇の継続などにより先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。このような経営環境において当社グループは、「共創」で新たな価値を創造し、社会に貢献することを経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は32,269百万円(前年同期比6.7%増)、利益においては、営業利益は1,641百万円(前年同期比6.0%増)、経常利益は1,844百万円(前年同期比15.2%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,252百万円(前年同期比15.3%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(情報サービス事業)

情報処理サービスでは、BP0（業務処理アウトソーシング）事業において、各サービスの主力拠点である東濃BP0センターでの業務処理案件が引き続き堅調に推移いたしました。また、SI・ソフト開発では、オートオークション業向けシステム案件や、地方自治体、民需ともにGoogle Workspace、Google Maps、Google Cloud Platformなどのクラウドサービス分野が好調、商品及び製品販売では、Google Chromebookの販売が堅調に推移したことにより売上は前年を上回る結果となりました。一方、一部の仕入れ価格の上昇や人件費の増加及び過去に受注したシステム開発の契約を解除した影響などにより利益は減少いたしました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は19,560百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は243百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

(収納代行サービス事業)

主力の収納・集金代行サービスでは、地方自治体を中心とした新規顧客の受注や稼働が順調に推移いたしました。前期後半から稼働した大口案件での取扱い件数の増加もあり、売上高は増加となりました。また一部の仕入れ単価は上昇したものの顧客の契約単価への転嫁が進んだこと、また決済ゲートウェイ事業におけるコストの見直しにより営業利益が増加となりました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は12,708百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は1,393百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して14,731百万円増加し、76,478百万円となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が907百万円、前払費用が535百万円減少したものの、金銭の信託が12,863百万円、現金及び預金が3,138百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して13,828百万円増加し、53,281百万円となりました。これは主に受注損失引当金が872百万円、契約負債が799百万円減少したものの、収納代行預り金が11,119百万円、短期借入金が4,710百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して902百万円増加し、23,197百万円となりました。これは主に利益剰余金が820百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の中間期末残高は、前連結会計年度末と比較して4,882百万円増加し、20,207百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1,047百万円（前中間連結会計期間は1,671百万円の増加）となりました。これは主に受注損失引当金の減少872百万円、契約負債の減少799百万円、法人税等の支払額401百万円により資金が減少したものの、税金等調整前中間純利益1,844百万円、売上債権及び契約資産の減少920百万円、前払費用の減少536百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は321百万円（前中間連結会計期間は356百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出179百万円、無形固定資産の取得による支出167百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は4,156百万円（前中間連結会計期間は294百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額431百万円、長期借入金の返済による支出183百万円により資金が減少したものの、短期借入金の増加4,710百万円により資金が増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、情報サービス事業において12百万円発生しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2025年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （2025年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,798,341	10,798,341	東京証券取引所 （プライム市場） 名古屋証券取引所 （プレミアム市場）	単元株式数は100株 であります。
計	10,798,341	10,798,341	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2025年4月18日（注）	2,791	10,798,341	7	2,503	—	2,169

（注）譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,577円

資本組入額 2,577円

割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,151,500	10.66
ヒロタ株式会社	岐阜県岐阜市玉姓町三丁目28番地	890,100	8.24
電算システムグループ従業員持株会	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	591,450	5.48
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	441,900	4.09
株式会社大垣共立銀行（常任代理人（株）日本カストディ銀行）	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地（東京都中央区晴海一丁目8番12号）	424,900	3.94
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	359,900	3.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	294,800	2.73
株式会社トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	257,180	2.38
八島有香	東京都世田谷区	229,076	2.12
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手二丁目2番2号	178,300	1.65
計	—	4,819,106	44.63

（注）1．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数割合は、小数点第三位を切捨てて表示しております。

2．発行済株式（自己株式を除く。）の総数には、野村信託銀行(株)（電算システムグループ従業員持株会専用信託口）が保有する株式107,800株が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,786,600	107,866	—
単元未満株式	普通株式 10,641	—	—
発行済株式総数	10,798,341	—	—
総株主の議決権	—	107,866	—

- (注) 1. 単元未満株式欄の普通株式には、自己名義所有の株式41株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、野村信託銀行(株)(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)が保有する株式107,800株が含まれており、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電算システムホールディングス	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	1,100	—	1,100	0.01
計	—	1,100	—	1,100	0.01

- (注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式41株を保有しております。
2. 2025年6月30日現在の中間連結貸借対照表に自己株式として計上している「野村信託銀行(株)(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)」所有の当社株式107,800株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 19,279	※1 22,418
金銭の信託	※1 15,531	※1 28,394
受取手形、売掛金及び契約資産	11,164	10,256
商品及び製品	660	913
仕掛品	398	397
前払費用	6,016	5,480
その他	838	1,029
貸倒引当金	△12	△21
流動資産合計	53,876	68,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,268	1,205
土地	791	791
その他（純額）	658	661
有形固定資産合計	2,718	2,658
無形固定資産		
のれん	461	404
顧客関連資産	513	489
ソフトウェア	705	703
ソフトウェア仮勘定	64	95
その他	0	0
無形固定資産合計	1,745	1,693
投資その他の資産		
投資有価証券	2,355	2,490
繰延税金資産	635	352
差入保証金	393	393
その他	104	90
貸倒引当金	△82	△68
投資その他の資産合計	3,407	3,257
固定資産合計	7,870	7,608
資産合計	61,747	76,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,072	4,789
短期借入金	※2 ー	※2 4,710
1年内償還予定の社債	7	7
1年内返済予定の長期借入金	206	176
未払法人税等	455	363
契約負債	9,228	8,428
収納代行預り金	※1 19,370	※1 30,489
賞与引当金	87	60
役員賞与引当金	23	15
受注損失引当金	899	27
株主優待引当金	46	ー
その他	2,404	2,706
流動負債合計	37,804	51,773
固定負債		
社債	15	11
長期借入金	846	693
繰延税金負債	177	169
役員退職慰労引当金	208	175
退職給付に係る負債	121	117
資産除去債務	26	26
債務保証損失引当金	ー	24
その他	252	289
固定負債合計	1,648	1,507
負債合計	39,452	53,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,496	2,503
資本剰余金	2,628	2,628
利益剰余金	17,323	18,144
自己株式	△420	△342
株主資本合計	22,027	22,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	50
その他の包括利益累計額合計	55	50
非支配株主持分	211	212
純資産合計	22,294	23,197
負債純資産合計	61,747	76,478

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	30,243	32,269
売上原価	25,250	26,922
売上総利益	4,993	5,346
販売費及び一般管理費	※ 3,444	※ 3,705
営業利益	1,548	1,641
営業外収益		
受取利息	2	32
受取配当金	19	16
受取手数料	16	15
投資有価証券売却益	5	15
投資事業組合運用益	—	189
固定資産売却益	0	—
為替差益	3	—
デリバティブ評価益	18	—
債務時効益	4	5
その他	3	10
営業外収益合計	74	285
営業外費用		
支払利息	6	11
持分法による投資損失	10	33
投資事業組合運用損	1	—
固定資産売却損	—	2
為替差損	—	20
デリバティブ評価損	—	13
その他	4	0
営業外費用合計	23	82
経常利益	1,600	1,844
税金等調整前中間純利益	1,600	1,844
法人税、住民税及び事業税	534	305
法人税等調整額	△44	283
法人税等合計	490	589
中間純利益	1,109	1,255
非支配株主に帰属する中間純利益	23	2
親会社株主に帰属する中間純利益	1,086	1,252

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	1,109	1,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	△4
繰延ヘッジ損益	1	—
持分法適用会社に対する持分相当額	2	—
その他の包括利益合計	103	△4
中間包括利益	1,213	1,250
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,190	1,248
非支配株主に係る中間包括利益	23	2

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,600	1,844
減価償却費	378	350
のれん償却額	58	56
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△8
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	88	△872
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△39	△46
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△205	△33
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	△4
受取利息及び受取配当金	△22	△49
支払利息	6	11
デリバティブ評価損益 (△は益)	△18	13
持分法による投資損益 (△は益)	10	33
為替差損益 (△は益)	△5	△0
投資事業組合運用損益 (△は益)	1	△189
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△15
固定資産売却損益 (△は益)	△0	2
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	325	920
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△11	△252
前払費用の増減額 (△は増加)	435	536
仕入債務の増減額 (△は減少)	△232	△283
未払金の増減額 (△は減少)	△31	△72
契約負債の増減額 (△は減少)	△388	△799
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	96	△161
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	355	444
その他	13	10
小計	2,384	1,428
利息及び配当金の受取額	23	32
利息の支払額	△6	△12
法人税等の支払額	△729	△401
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,671	1,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△113	△113
定期預金の払戻による収入	112	113
有形固定資産の取得による支出	△214	△179
有形固定資産の売却による収入	7	3
無形固定資産の取得による支出	△176	△167
投資有価証券の取得による支出	△50	△153
投資有価証券の売却による収入	52	15
投資事業組合からの分配による収入	—	160
保険積立金の払戻による収入	22	—
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△0
敷金及び保証金の回収による収入	5	0
その他	△2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△356	△321

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	100	4,710
社債の償還による支出	△3	△3
長期借入金の返済による支出	△239	△183
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	53	65
配当金の支払額	△204	△431
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△294	4,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,026	4,882
現金及び現金同等物の期首残高	12,816	15,324
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,842	※ 20,207

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入について)

当社は、当社および子会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、2023年2月16日開催の取締役会決議に基づいて、本プランを導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に電算システムグループ従業員持株会専用信託(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、その設定後5年11カ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
自己株式の帳簿価額	420百万円	342百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	1	1
うちE-Ship信託所有自己株式の帳簿価額	419	341
自己株式数	133,421株	108,941株
うち当社所有自己株式数	1,121	1,141
うちE-Ship信託所有自己株式数	132,300	107,800

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
長期借入金	438百万円	375百万円

(中間連結貸借対照表関係)

※1 預金、金銭の信託及び収納代行預り金

現金及び預金、金銭の信託の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、これに見合う以下の収納代行預り金を流動負債に計上しております。当該収納代行預り金は、顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
収納代行預り金	19,370百万円	30,489百万円

※2 当座貸越契約

主に収納代行サービス事業に係る資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額の総額	18,840百万円	18,840百万円
借入実行残高	—	4,600
差引額	18,840	14,240

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給与手当	1,029百万円	1,137百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	332	357
役員賞与引当金繰入額	33	23
退職給付費用	50	52
役員退職慰労引当金繰入額	9	11
貸倒引当金繰入額	18	22
債務保証損失引当金繰入額	—	24

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、当該預金は顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。また、この預り金の一部を金銭信託しております。このため、収納代行預り金については、現金及び現金同等物から除いております。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	16,996百万円	22,418百万円
金銭の信託	18,281	28,394
預入期間が3か月を超える定期預金	△116	△116
収納代行預り金	△21,319	△30,489
現金及び現金同等物	13,842	20,207

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会 (注)	普通株式	205	19	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会(注)	普通株式	215	20	2024年6月30日	2024年9月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	431	40	2024年12月31日	2025年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月12日 取締役会(注)	普通株式	431	40	2025年6月30日	2025年9月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,220	12,023	30,243	—	30,243
セグメント間の内部売上 高又は振替高	64	0	64	△64	—
計	18,284	12,023	30,308	△64	30,243
セグメント利益	246	1,300	1,546	2	1,548

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,560	12,708	32,269	—	32,269
セグメント間の内部売上 高又は振替高	12	0	12	△12	—
計	19,573	12,708	32,282	△12	32,269
セグメント利益	243	1,393	1,637	4	1,641

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I・ソフト開発	13,168	—	13,168
情報処理サービス	2,644	—	2,644
商品及び製品販売	2,354	—	2,354
収納・集金代行サービス	—	11,121	11,121
オンライン決済サービス	—	492	492
送金サービス	—	154	154
収納代行周辺サービス	—	157	157
顧客との契約から生じる収益	18,167	11,926	30,094
その他の収益（注）	52	96	149
外部顧客への売上高	18,220	12,023	30,243

（注）その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I・ソフト開発	14,252	—	14,252
情報処理サービス	2,849	—	2,849
商品及び製品販売	2,413	—	2,413
収納・集金代行サービス	—	11,718	11,718
オンライン決済サービス	—	609	609
送金サービス	—	31	31
収納代行周辺サービス	—	158	158
顧客との契約から生じる収益	19,515	12,519	32,034
その他の収益（注）	45	189	234
外部顧客への売上高	19,560	12,708	32,269

（注）その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	102円17銭	117円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,086	1,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1,086	1,252
普通株式の期中平均株式数(株)	10,632,150	10,675,346

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(前中間連結会計期間160,739株、当中間連結会計期間120,214株)を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年8月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………431百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年9月12日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月6日

株式会社電算システムホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

細井 怜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算システムホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システムホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。
また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。